

# 第1章

## 調査概要



# 第1章 調査概要

## 1. 調査目的

本調査は、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までを計画期間とする「第8期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）」を策定するにあたり、今後の高齢者福祉サービスや健康づくりの方策を検討するために、日頃の生活や介護の状況、サービスの利用意向などの実態を把握することを目的として実施しました。

## 2. 調査の実施について

以下の2つの調査を実施しました。

	高齢者等の生活と健康に関する調査	
	高齢者調査	要介護認定者調査
対象者	令和元年（2019年）12月31日時点で、65歳以上（要介護1～5を除く）の高齢者の方から認定該当状況の区分ごと（※1）に無作為抽出した2,000名	令和元年（2019年）12月31日時点で、要介護1～5の認定を受けている方から要介護度の区分ごと（※2）に無作為抽出した2,000名
実施期間	令和2年（2020年）2月27日（木）～令和2年（2020年）3月13日（金）	
実施方法	郵送配布、郵送回収（回収率向上のための礼状兼督促はがきを送付）	

（※1）一般高齢者が約50%、事業対象者、要支援認定者がそれぞれ約25%の構成比となるよう抽出。

（※2）“要介護1、2”、“要介護3、4、5”がそれぞれ約50%の構成比となるよう抽出。

## 3. 有効回答数・回答率

	配布数	有効回答数	有効回答率
高齢者調査	2,000件	1,567件	78.4%
要介護認定者調査	2,000件	1,236件	61.8%

（区別構成、構成比、調査対象人口・抽出標本・有効回答）

高齢者調査		調査対象人口 (母集団数・率)	抽出標本数・率	有効回答数・率
計（人）		77,462	2,000	1,567
認定該当 状況 (人)	一般高齢者	71,578	1,000	785
	事業対象者	737	493	391
	要支援認定者	5,147	507	391
計（%）		100.0%	100.0%	100.0%
認定該当 状況 (%)	一般高齢者	92.4%	50.0%	50.1%
	事業対象者	1.0%	24.7%	25.0%
	要支援認定者	6.6%	25.4%	25.0%

要介護認定者調査		調査対象人口 (母集団数・率)	抽出標本数・率	有効回答数・率
計 (人)		11,635	2,000	1,236
要介護度 (人)	要介護 1・2	6,463	1,000	648
	要介護 3・4・5	5,172	1,000	588
計 (%)		100.0%	100.0%	100.0%
要介護度 (%)	要介護 1・2	55.5%	50.0%	52.4%
	要介護 3・4・5	44.5%	50.0%	47.6%

本報告書で記載する用語の意味・内容は次のとおりです。

非認定・要支援者：高齢者調査の対象者（一般高齢者、事業対象者、要支援者のこと）  
 一般高齢者：介護保険の認定等は受けていない65歳以上の高齢者  
 事業対象者：基本チェックリストで事業対象者認定を受けている65歳以上の高齢者  
 要支援者：要支援認定を受けている65歳以上の高齢者  
 要介護認定者：要介護認定者調査の対象者。要介護認定を受けている人（40歳～64歳の第2号被保険者を含む。）

#### 4. 留意点

分析結果を見る際の留意点は以下の通りとなっています。

1. 「n」は「number」の略で、比率算出の母数を表しています。
2. 単数回答の場合、本文および図表の数字に関しては、すべて小数点第2位以下を四捨五入し、小数点第1位までを表記しています。このため、百分率の合計が100.0%とならない場合があります。
3. 複数回答の場合、図中にMA (Multiple Answer = いくつでも)、3LA (3 Limited Answer = 3つまで)と記載しています。また、不明（無回答）はグラフ・表から除いている場合があります。
4. 各種リスク判定の「非該当」には判定不能も含まれます。
5. 本調査では、事業対象者や要支援認定者等、特定の属性の高齢者について詳細に把握するため、層化無作為抽出法を用いて対象者の抽出を行いました。その結果、回答者の認定該当状況を母集団の構成比と比較すると、一般高齢者が42.3ポイント低くなっており、事業対象者が24.0ポイント、要支援認定者が18.4ポイント高くなっています。したがって、一般高齢者に比べて、事業対象者、要支援認定者の意見がやや強く反映していることを考慮しておく必要があります。
6. 前回調査とは、平成28年度（2016年度）に実施した同調査を指します。前回調査ではウエイトバック集計（高齢者人口全体における非認定者・要支援認定者と要介護認定者の構成に合わせて回答を集計する手法）を行ったため、前回調査との比較の際は今回も同様の集計を行い、高齢者全体（調査対象者全体（ただし、40歳～64歳の第2号被保険者を除く。））も集計しています。
7. 上記6以外の質問について、今般、国において、市町村における介護保険事業計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システム“地域包括ケア「見える化」システム”が本格稼働しており、本調査の個別の回答データを登録することで、地域間比較等による現状分析や、本市の課題抽出を行うことが可能となっています。そのため、「見える化」システムを利用した分析を念頭に、今回調査では原則としてウエイトバック集計を行わないこととします。また、それに伴い、高齢者全体の結果についても原則として集計しないこととします。

